

## 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿	
行政機関等の名称	八幡平市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会	
個人情報ファイルの利用目的	選挙人名簿の調整	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 続柄、6 郵便番号、7 世帯番号、8 投票区、9 登録年月日、10 転入届年月日、11 転出先住所、12 異動年月日、13 届出年月日、14 失権情報	
記録範囲	選挙人名簿登載者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システムとのデータ連携および通知 本籍地及び前住所地の選管・戸籍担当部署からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	盛岡地方裁判所、盛岡検察審査会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 八幡平市選挙管理委員会	
	(所在地) 岩手県八幡平市野駄第21地割170番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	(法令名) 公職選挙法第24、25条 (項目) 名簿の登録 (法令名) 公職選挙法第27条 (項目) 住所または選挙権を有しなくなったことの表示及び訂正	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		